

# 貸借対照表

(平成21年 3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>109,415</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>475,099</b>
現金及び預金	70,132	短期借入金	325,000
貯蔵品	282	未払金	44,791
前払費用	7,847	未払費用	92,219
未収入金	30,456	未払法人税等	302
その他の	777	前受金	4,195
貸倒引当金	△ 82	その他の	8,591
<b>固 定 資 産</b>	<b>154,334</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>8,230</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>18,028</b>	退職給付引当金	8,230
建物	12,128		
構築物	134	<b>負 債 合 計</b>	<b>483,330</b>
車輦運搬具	186	<b>純 資 産 の 部</b>	
工具器具備品	5,579	<b>株 主 資 本</b>	<b>△ 219,579</b>
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>15,392</b>	資本金	10,000
ソフトウェア	9,351	利益剰余金	<b>△ 229,579</b>
のれん	6,040	その他利益剰余金	△ 229,579
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>120,913</b>	繰越利益剰余金	△ 229,579
長期前払費用	9,254		
差入保証金	111,658	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>△ 219,579</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>263,750</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>263,750</b>

(注)記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### ①. 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ○その他の有価証券

時価のあるもの 決算期末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法より処理し、取得原価は、移動平均法により算定しております。）

時価のないもの 移動平均法による原価法

##### ②. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ○貯蔵品 最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### ①. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

##### ②. 無形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### ③. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法を採用しております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

（会計方針の変更）

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に準じた会計処理によっておりましたが当会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 企業制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

なお、これによる損益への影響はありません。

##### ④. 長期前払費用

均等償却を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### ①. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ②. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### 4. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。